

<論文>

パラナ州及び同州への 国内移住有権者の若干の性格について

福嶋 正徳
拓殖大学政経学部教授

I 関心の所在と調査対象

中心的関心は、多人種・多民族の共存・共生の可能性とその限界にある。ブラジル選択の最大の理由もここに在る。共存・共生の可能性と限界という難問を解く一つの貴重な検索の鍵として国内移住の研究を選んだ。ブラジル、つまり一国という政治的・社会的枠組みの中での生活空間の地域的移動によって、異人種・異民族間相互に新たな接触を経験していく過程で、共存・共生という人類の実験が、より具体的に、より実証的に検証されるという考えに立脚している。

対象地域—ブラジルのメリットは何か。(1)南北、東西 4,000 Km の広大な領土は熱帯・亜熱帯・温帯を含む亜大陸国家であり、無人に近い広大な森林・湿地帯、中小都市の点在する農村地帯、10 の 100 万都市、且つ 2000～3000 万規模のメガロポリス Rio de Janeiro—São Paulo が存在し、総人口 1.4 億 (世界 6 位) の規模を有し、且つ 0～21 世紀が共存すること。(2)国内移動の自由・法的住み分けの不在 (cf. ソ・中・南ア、但し土着人「保護区」) を挙げうること。(3)歴史が浅い。一見矛盾するがなぜか? ブラジル人の基盤:土着人, ポルトガル人, アフリカ黒人の三要素に、前世紀以降の欧州系・中東系に加えて、今世紀初頭にはアジア系の移民を多量に受

け入れてきた。1930年代には政策的に国内移住が推進され、1960～70年代には経済の高度成長、産業・貿易構造の転換過程のなかで大量の国内移住が生じた。かくして海外からの移民集団の国内移住による相対的・二次的移動がここ40～50年間に大量に起こり、大部分が現在尚生存していること。(4)農・鉱資源大国・GNP大国(西側8位)・貿易黒字(1987年度110億ドル・5位)・LA-NICs, 且つ世界最大の債務国の立場から世界の注視・監視下にあること。母国(日・独)の列強最前線への浮上, WWII～1970年代の覇権国たる米国自身が、先進国中最大の債務国に転落している状況の中での、米・欧・中・ソ・日、相互間の関係の深化・二極→多極構造への螺旋的展開, 旧宗主国ポルトガルのEC加盟とブラジルのラ米・アフリカ架橋的役割とを考慮する時、ブラジルが世界の舞台に自己主張する確たる主体として登場して行きつつある事である。(5)ブラジルでの共存・共生の問題は、理念としてよりも生々しい現実の日常生活の中に生きている。この現実を前向きに、積極的に呑み込む、多様な価値の共存・共生を自負し、世界舞台の仕掛人を自認している。以上5点がブラジル選択の主要な理由である。

パラナ州(PRと略記)内、同州への国内移住者を選んだ主たる理由は、(1)1950～70年代、同州の北の二州{São Paulo州(SP)とMinas Gerais州(MG)}と、南の二州{Santa Catarina州(SC)とRio Grande do Sul州(RG)}とからのPR向けの移住並びに同州内の移動が主要な流れであったこと。(2)民族の社会的統合レベル、経済・社会的発展段階の州内地域間格差が大きく、相応の移住対象地域を見だし得たこと。(3)姓・名の継承パターン(後述)の人種・民族的差異の検証に(1)(2)が好条件を付与していること。(4)国内でパラナ国立大歴史学科が人口学の領域で唯一の博士後期過程を有し、同州への人口移動には強い関心と深い関係を有していること。以上の4点である。

基礎データとして選挙有権者原票を用いた理由は、(1)他の一次資料(出生届、結婚証明、労働手帳、身分証明、兵役証明、教会の記帳簿)に対する

例示 1 選挙人登録原票

Antônio	Rodrigues
Nome do Eleitor	Sobrenome
25.05.1930	Maringá-PR Casado
Data de Nascimento	Naturalidade Estado Civil
José Paulo Rodrigues e Maria Rosa Rodrigues	
filiação	
Lavrador	Rua 15 de Novembro 100
Profissão	Residência
Inscrito na	Zona Eleitoral (Jacarezinho) em
Data da Inscrição	03.06.1978
Vota na	25 Seção Titulo No. 1000
Documento de Identidade T. A. 33ZE, Belo Horizonte, MG	
Mod. T-6	
(um eleitor fictício)	

優位性。判断基準は移動に関する必要項目の充足〈例示 1 参照〉・信頼度・個々人の関連項目に関する原票の完全な利用許可の取得(この事前調査・判断に数か月を要した)。重要なのは“処理済み”のデータではない点である。(2)選挙(1985-11-15)を目前に、対文盲者選挙権付与前の最後の機会であった。以後はコンピューター処理され、手書きの書込みなど“史料”としての、原票の生の過去としての重みは姿を消した。選挙裁判所の Direter Geral Dr. Ivan Gradowski の強靱な学問的関心と理解も大きくこれに貢献した。(3)半政府機関である地理統計院の「人口センサス」を基礎データにすべしとのかなり強い意見が出され、後述のように最終審査段階でも問題とされたが、選挙原票の場合(a)個々人のデータをトータルで直接利用できること。(b)約 400 万有権者中からの完全且つ自由な抽出が許可されたこと。「投票の義務」(憲法第 147 条第 1 項)の不履行による社会生活上の不利も、選挙原票の信憑性を高めている。(d)「人口センサス」が 10 年毎に行われる点や、調査上に問題点が存在すること。逆に選挙原票の場合有権者の選挙区移動に関しては、選挙裁判所に一定の書類提出義務を有すること。以上の他、異なる一次資料からの調査結果との相互比較という手法は、途

上国において特に有意義である。当然諸々の予盾が露呈されがちであるが、それは広義の社会的改革への原動力と成り得るからである。(4)以上、選挙有権者原票による国内移住者の動向調査のメリットを取り上げてきたが、以下、デメリットも指摘しなければならない。(a) 18歳(選挙権取得年齢)未満の人口(総人口の約43%)が含まれていない。しかし「居住地の移動」が主題であるから、通常18歳未満の者は、居住地の選択・決定に未熟であり、例えば学生の場合、親等の保証があれば可能であるが、一般に住宅の売買はおろか、貸借契約も事実上非常に困難である。逆に10歳前後で自分自信の判断(?)で、都会周辺へ流れ込むケースも数多く見られる。ファベラ形成の一要因である。補助的データとして収集した初等教育1~4学年次の転校・放校生徒数が、この間の事情を説明してくれる(略)。(b) 文盲者が含まれていない点。文盲者は歴史的に選挙権を持ち得なかったが、民政移管(1985-3)に伴い希望者には、資格取得が可能となった。本調査は当時推定約2000万人(国内分布の地域差大)の18歳以上の文盲者は含まれず大きな欠陥と言えるが、1984年時点の有権者を対象としており、理論上の矛盾はない。(c) 70歳以上の老人(投票義務の免除)は他の選挙区への移動に際し、手続きを怠るケースが多いとされる。但し、70歳以上の比率は上昇傾向にあるとはいえ、2.3%(1980年)に過ぎない。但し平均寿命の地域格差は大きく、この点の配慮が必要である。

パラナ州を取り上げる以上、その開拓史を通観することは有益、且つ必要である。現在のPRの海岸地帯は16世紀初頭、二つのCapitania (São VicenteとTerra de Sant' Ana)に属し、ポルトガル人達はSão Paulo方面から南下する一方、同州西部では17世紀初頭、スペイン人のジェズイット派の人々がGuairáを平定し、東・北方向に拡張しようとしていた。逆にポルトガルはGuairáを奪還し、海岸地帯からは少量ながら金が発見され、Paranaguá(1649)、Curitiba(1668)が誕生し、ブラジル南部植民政策の中核地域へと成長していく。1723年、ParanaguáはCapitania de SPの第2司法区(Comarca)に昇格し、Curitiba草原では家畜の飼育が始まり、南端

のRSからSPのSorocaba牛馬市へ通ぶるViamão道が開通し, tropeiro達の数か月に及ぶ旅が繰り返され, 沿道のCampos Geraisには大農園が出現する。又, Bandeirantesのパラナ西部地帯の踏破実績はMadrid条約(1750)で認められるが, 西部の土地の占拠をより確実にするため, 数度にわたる軍の遠征(1768-74), 南西部Guarapuava平原の踏査が行なわれた。ポルトガル王室到来後も, 同平原の征服が繰り返された。土着人の抵抗(自己生活圏の防衛)の激しさを物語る。民政移行後の, 農地改革難行の一要因でもある。家畜飼育の進展につれParanaguá-Curitibaを軸とする, 100 Km圏にGuaratuba, Castroなどの村々が誕生(1771~1797)し, CuritibaはParanaguá司法区を中心となる。Açores島民(1818), ドイツ人(1829)がPRでは最初の移民として, SCとの州境のRio Negroに入植。更に州南西部Palmas平原に向け, 農村社会は拡張し, マテ茶を中心に経済開発が進み, ラプラタ流域やチリへの輸出が始まる。経済開発は政治・行政面の開放を促し, 5a Comarca de SPからProvíncia do Paranáが誕生, 宿願を果たし(1853)。ParanaguáやCuritiba周辺部のMorretas, São José dos Pinhais, Ponta Grossaや記述のGurapuavaの発展を促した。これらの近郊に植民の中心をおき, ヨーロッパ系移民(ドイツ, イタリア, スラブ系など)の導入を計画, 実行に移していったのが, パラナ・プロビンスであった。たしかに, 例えばJatai軍事コロニア, São PedroやSão Jeronimoなどのインディオ部落は1850年頃には存在していたが, 植民地的土地の占拠は未だ見当らなかつた。1860年代に入ると, SPやMGの大農園主達がコーヒーをItararé流域に持ち込み, 植民地的土地占拠が浸透していった。19世紀末から20世紀初頭にかけて, 国内植民がNorte Pioneiro(州北東部)を占拠し, 1920~60年にかけてはNorte Novo(州北中央部)がコーヒー前線となり, 最後にNorte Novíssimo(州北西部)が開発される。第一共和制時代には, 公共建造物や植民プロジェクトに対する支払いの代償として, 未開拓地の譲渡政策が開拓前線の進行を容易にした。州自身が植民を公的なプロジェクトとして発展せしめた歴史は特筆に値する。同州南部・西部への

RSからの独・伊系人の入植促進要因の一つとして、未開拓地の譲渡を挙げることができる。Paraná Plantation Limited, 西部のCompanhia Madeiras do Alto Paranáを移住媒体の代表例として挙げておこう。

II 調査並びに調査分析結果の公表にまつわる政治・社会的意味と統計上の問題点

1. 基礎資料としての選挙人原票を学術的目的に調査・利用しうするため、パラナ国立大学博士論文審査委員会並びに当該原票所管庁たるパラナ選挙裁判所裁判官会議に調査の目的・方法・分析結果の発表方法について説明を行なった際、特に分析結果をポルトガル語による博士論文として、公開審査を受け、合格すれば公刊すること。また、当然の事ながら、選挙人個人の私権侵害防止を誓約すると同時に、学術的研究として調査分析結果が原資料に基づくものである以上、たとえ若干の「不整合」が見いだされても、論文に登載する意思を筆者が言明したことに対して、これを領諾した態度は外国人の私に対しても「学術的研究の公開性の原則」を貫いたものとして高く評価したい。

2. IBGEの「人口センサスをなぜ、基本的資料として採用しなかったか」の問題は「選挙有権者原表を用いた理由(3)」で既述の通りであるが、種々の角度からの調査結果間の不整合に対する問題意識が近年ブラジル国内で高まりつつある。これは広義の各行政単位の“操作”に起因するものとして、批判の対象とするのではなく、むしろ行政と現実との乖離を発見し、その是正に向けての政策立案に活用していくという積極的な受け止め方への転換が、ブラジルにとって極めて大きな意義を持つものと認識している。

3. 調査研究上の具体的な状況・問題点：(a)平常の新規登録者・転出者・政治権剝奪者・死亡者原票の削除に加えて、民政移管に伴う文盲者の参政権取得という歴史的激動期にあたり、「中身の絶えず動く、ギッシリ詰まった書庫」といった選挙原票保管所において、最大時2人のアシスタントで

約1年間を要した資料収集は統計上問題があり、理想的には大量の調査員の投入・短期間での収集であったが、裁判所(G. Vargas 独裁期の州統領の元執務棟)の実態はそれを許さなかった。逆に、その中で予測不可能な事態もしばしば発生し、次善の策の即断を余儀なくされた。しかし、この一年間に及んだ収集の経験は、過去20数年の研究生活を蟻集・圧縮した緊張の連続であった。(b)問題を複雑化した最大の理由の一つに「姓・名継承パターン」への筆者の強い関心があった。移住有権者の出生の年代・場所、ethnic roots との関連の存否である。原票(約400万)は姓のalfabet 順、一部は名の順(詳説略)にカード・ボックスに詰め込まれ、いく種類かのボックス・スタンドに、高く積み重ねられている。多人種・多民族に加えて奴隷社会の歴史を背負うブラジルの異なる姓・名の数は無限に近く広がり、専門家の意見も聴き検討の結果、かかる環境の中で、その分布状況を事前調査の段階で行なうことは、姓名の持つ ethnic roots との関連性の中で、部分的には可能であっても(ex. 「k」, 「w」), 全体として姓・名による階層別ランダム抽出は、不可能であるという結論に達した。しかし、尚今後の研究課題と考えている。資料抽出に一年を費やした背景には絶えず(イ)既移動者(転出者)原票が未区分のまま同一のカード・ボックスに収納されていること、(ロ)削除処理が姓順配列の中で、“進行中”の部分の存在したこと。(ハ)不完全原票の処理—原票上のX項目上の不備が、Y文字列を有する姓の部分に現われ、したがって、それがZ地域出身者ということは十分に起こり得るのであって、かかる不完全原票をすべてボツにすると明らかに、Z地域出身者の内、Y文字列を有するもの(特定の ethnic グループ)が排除されることになる。(ニ) Handwriting の判読上の問題—文化的差異。(ホ)その他、列記しにくい種々の問題が起きた。調査自体に対する抵抗も百数十人の職員の中には当然出てきた。話しを繰返すことで誤解を解き得たが、時間は流れた。かかる状況の下で原則的には等間隔抽出法を行なうことで一貫した。

III パラナ州の人口と有権者層

PRの人口の推移を〈表1〉に、州・州都の有権者数の推移を〈表2(A, B)〉に示し、且つその一部を〈グラフ1〉、〈グラフ2〉とした。以下の諸点を指摘し得る。1872~1980年間に、ブラジル総人口は約12倍増加しているのに対し、PRは約60倍に急増している。略史のごとくコーヒー前線の南下が主因である。有権者：〈表2(A, B)〉には1955年以降のみが示されている。〈表2(A)〉中の(6)の数値、すなわち有権者の対総人口比率(%)の推移17.7(1960)→30.3(1970)→46.4(1980)は、複雑な経緯を物語っているが唯一点の指摘に止める。即ち現時点(1988-2-20)における「大統領制」か「議院内閣制」かの選択をめぐる憲法制定議会の状況は、その背景を異にするとはいえ、本主題の調査対象期間にあたる1963年のJ. Goulart大統領制復帰をめぐる国民投票を想起させ、また既に1978年、民政移管への準備体制期に入っていたことが以上の諸表・グラフを判読するうえで、

表1 人口(BR, SP, PR)の推移

BR, SP, PR			
10 ³			%
(1) BR	(2) SP	(3) PR	(4) = $\frac{(3)}{(1)}$
3,596	238	60	1.7
10,112	837	127	1.3
41,236		1,236	3.0
70,191		4,268	6.1
93,139		6,937	7.5
119,003		7,630	6.4
11.8		60.1	
1.7		1.8	

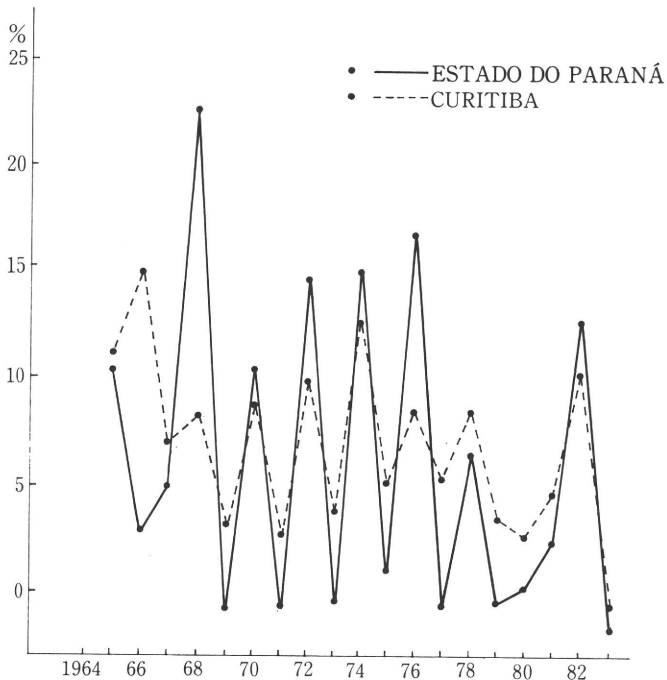
表2-A 有権者数(PR)の推移

人 口	有 権 者	PR	
		10 ³	%
年		(5) PR	(6) = $\frac{(5)}{(3)}$
	1819		
(1)	1872		
	1940		
(2)	1960	755	17.7
	1970	2,103	30.3
(3)	1980	3,539	46.4
(4)	1983	4,046	
	(5) = $\frac{(3)}{(1)}$		
	(6) = $\frac{(3)}{(2)}$	4.7	
	(7) = $\frac{(4)}{(2)}$	5.4	

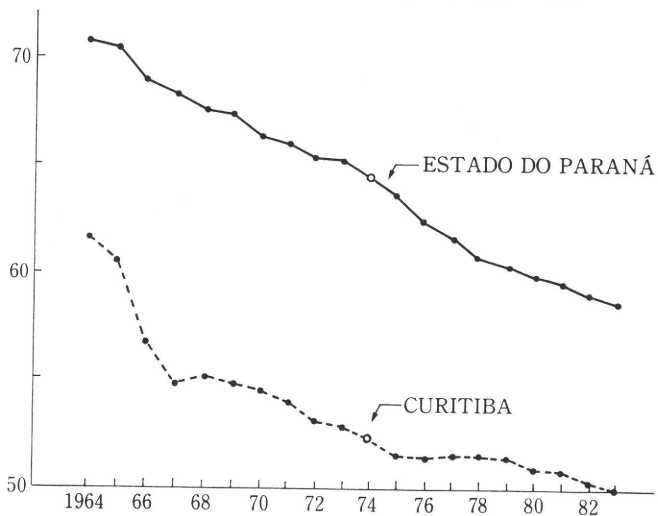
表2-B 州・州都有権者数の推移

集 計 年 ・ 月	有 権 者 数					
	PR 全 域			州 都		
	($\times 10^4$) ₀	対前年 比増加 (%)	男 / (男+女) (%)	($\times 10^4$) ₀	対前年 比増加 (%)	男 / (男+女) (%)
10.55	685	—	—	—	—	—
04.59	683	—	73.8	104	—	64.3
12.59	755	—	—	116	—	—
05.60	764	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
12.64	1,285	—	70.9	158	—	61.6
12.65	1,427	11.1	70.6	174	10.4	60.6
12.66	1,454	3.0	68.9	201	15.2	56.8
12.67	1,550	5.5	68.3	215	7.2	54.8
11.68	1,912	23.3	67.6	233	8.4	55.3
12.69	1,887	-1.3	67.3	241	3.3	54.8
12.70	2,103	11.4	66.4	252	8.6	54.5
12.71	2,077	-1.2	66.1	269	2.8	54.1
12.72	2,387	14.8	65.5	297	10.2	53.3
09.73	2,389	0.1	65.2	309	4.0	52.9
11.74	2,754	15.3	?	349	13.0	?
12.75	2,804	1.8	63.8	359	5.7	51.7
12.76	3,288	17.3	62.2	402	9.0	51.4
12.77	3,271	-0.5	61.8	426	5.8	51.4
12.78	3,511	7.3	61.0	454	8.9	51.4
12.79	3,518	0.2	60.7	482	3.9	51.3
12.80	3,539	0.8	60.2	498	3.4	51.0
12.81	3,654	3.0	59.9	542	5.2	50.8
12.82	4,132	13.1	59.2	582	11.0	50.2
12.83	4,046	-2.1	57.9	577	-0.5	50.0

グラフ1 パラナ州・州都の有権者数の対前年増加比率(%)の推移



グラフ2 パラナ州・州都の男性有権者比率(%)の推移



極めて重要である。PR 全体、州都ともに対前年比増加率 (%) に、隔年周期性が見られ(詳説略)、実際に移動した年と選挙年と連動した選挙区移動手続きに、明らかな時間的ずれが存在する。

IV 調査内容—三つの柱

(A) 出生地 → 現住地

(B) 出生年と現住地への移動年

(C) α : 性・婚姻関係 ; β : 姓・名の継承パターン ; γ : 姓による民族別分類の試み

以上に関する調査・分析の手法と結果

(A) 分析の手法 : 出生地を RS, SC, PR, SP, MG, OT に 6 区分 : ここに RS と SC は PR の南に, SP, MG, OT は北に位置する。5 州と OT (その他の州) の 6 区分の理由は、経験則に照らし、細区分を避け、且つ、政・経有力州 SP・MG, 1930 年代以降、政・軍有力州 RS を、さらに PR の南北隣接州 SC, SP を含ませ、且つ予備調査から 6 区分ではほぼ均衡がとれると判断した。Rio de Janeiro (RJ), 東北部の Pernambuco (PE), Bahia (BA) も各々区分したかったが、すべて OT に包括した。また (RS+SC), PR, (SP+MG+OT) によるグループ化もおこなった。移動の中継地 = 前選挙区をどう扱うか? 場合の数の肥大化を避け、且つ「移動の質」を把握し得よう、前選挙区を以下の場合に区分した : ① 既に PR 内, ② 出生州内, ③ → (PR, 出生州) 以外の第三の州。例示① RS → PR → PR ② RS → RS → PR ③ RS → MG → PR, 特に③のケース、「他州での生活経験」に注目した。

現住地は当然 PR 内であるがこれを州都、州都外に二大区分し、さらに州都は 5 区分 { 1 ~ 4, 145 ZE : ZE = Zona Eleitoral = 選挙区 } し又、州都外は、まず、市郡別に集計処理し、必要に応じて大地域(5)・小地域に区分・分析した。

表3 出身州別分布：州都・州都外

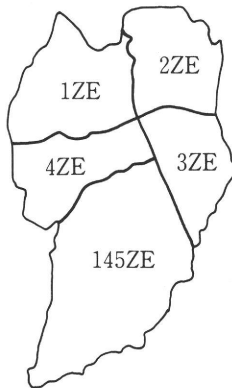
出身州	州都		州都外	
	標本数	%	標本数	%
RS	325	8.6	451	10.5
SC	579	15.3	372	8.6
PR	1972	52.2	1738	39.8
SP	397	10.5	954	21.8
MG	210	5.6	452	10.3
OT	275	7.9	398	9.1
Total	3,777	100.1	4371	100.0

結果：

1. 州都・州都外別の出身州別分析に関する〈表3〉には、(a) PRの南に隣接するSC出身者は州都に、州都外の約2倍近くが移住。(b) PRの北・北東に位置するSP・MGからは約2倍の割合で逆に州都外に移住。(c)州都には州内で出生し移住してきたものが、州都内への全移住者の50%強、州都外では40%弱であることが示されている。

2. 「州都」への移住について：州都への移住者の出身州：市都別分布図、さらに州都内の選挙区別の出身州・市郡別分布図も作成したが、本稿への掲載は紙幅の都合上割愛した。州都内の選挙区は以下1ZE, 2ZE, 3ZE,

図1



4 ZE 並びに 145 ZE と表記する<図 1 参照>。(州都内選挙区間には、居住環境等にかかなりの差があり、それが出身市郡の分布と関連していることが明らかとなったが、ごく一部を除いてこれも略す。各出身州別のいくつかの特色を挙げると、以下の通りである。

RS—州都 Porto Alegre が目立ち、約 10% を占める。2 ZE, 4 ZE で高率、145 ZE では僅少である。次いで Erechim (4 ZE > 2 ZE > 145 ZE : 州都内の 4 ZE, 2 ZE, 145 ZE への移住が高率であり、不等号はその順位を示す。以下同様。), Vacaria (4 ZE), Pelotas (2 ZE) が続く。SC—RS と異なり、州都の Florianópolis (2 ZE) は州全体の 2% にも満たないのに対して、Curitiba に最も近い Joinville (2 ZE > 1 ZE > 3 ZE = 145 ZE > 4 ZE) では全体の 5.4% を占め、且つ比較的州都内で均等に分布している。しかし、Lages (4 ZE = 145 ZE > 1 ZE) は総数で Joinville と同様であるが、その移住先の分布は州都の西部に集中しており、東部に僅少である。PR 南央部で接し、且つ最多 (5.7%) の Canoinhas (3 ZE > 2 ZE > 1 ZE > 145 ZE > 4 ZE) の場合は州都の北部への移動が目立つ。ドイツ系移民で名高い Blumenau (2 ZE = 4 ZE > 1 ZE) の場合は州都の北・西部に集中している。PR—州都内出身者による州都内選挙区間移動が約 17% を占め、州都へのまたは州都内移住者の中で、州都内出身者の占める比率は選挙区間で大差はないが (12.0% ~ 19.5%) その順位は 1 ZE = 4 ZE > 2 ZE = 3 ZE > 145 ZE であり、145 には州都外出身者が相対的に多いことを示している。全体の 3.5% を占める、Ponta Grossa (4 ZE > 3 ZE > 2 ZE > 1 ZE … > 145 ZE : (註) …はこの間に 2 倍以上の差を有する場合に用いた。以下同様) は 1823 年には既に小教区教会を有しており、1855 年には Castro から分離して、市郡に昇格している。同じく古い畜産の町で、Curitiba の南西に位置する Lapa からの州都への移住は、145 ZE … 3 ZE ≐ 4 ZE > 1 ZE = 2 ZE と南部特に第 145 選挙区への移住が突出している。その他 PR 全体で見ると、同州の南東部でいわゆる Paraná Tradicional 地域と同州北東部、北央部にあたる Norte Novo からの移住者で占められている。後述の

(RS+SC) 出身者の卓越する南西・西部からの移住者は少ない。また、州都とはいえ、広義の PR 州北部からの移住は人口規模と比較して相対的に低い。SP-1000 万規模の人口を有する州部の São Paulo からは、同州からの移住者の約 25% が Curitiba の 145 ZE を除く 4 選挙区にそれぞれの選挙区内では 14~19% とほぼ均等な割合で移住してきている。145 ZE は相対的に低い (9%)。その他では西部の Tupã, Lins 等がやや目立つ程度であり、全体として分散度が高い。MG-全体としてその分布は州の南部・南東部に偏在しているが、突出した市郡は見当たらない。

州都への移住者の「同一市郡からの出身者数頻度の市郡数郡の分布」を概観するため〈表 4〉を作成した。そして、〈表 4〉中の γ 部を表示したのが〈グラフ 3〉である。〈グラフ 3〉から既述の各州毎の特色が鮮明に読み取れる。

中継地(前選挙区)を中心に、出生地と現住地(州郡の 5 選挙区)との関係を把握するため〈表 5〉を作成し、次の諸点が明らかとなった(但し詳細略)。(1) A 区分の PR について: B 区分の (RS+SC) グループ、すなわち PR の南の二州と、(SP+MG) グループ、すなわち北の二州との間に、顕著な差が州都間のすべての選挙区で例外なく見出される。(SP+MG) グループは、(RS+SC) グループの出身者より、非常に高い比率を示し、少なくとも PR 州内での二次的移動によるものが高率であることを示している。(2) A 区分の MM について: (1) の考察は (2) と関連する。すなわち (1) と逆に MM については、(RS+SC) グループの値はすべて、州都内の選挙区において、(SP+MG) グループの値を大きく上回っている。このことは (RS+SC) グループの出身者は少なくとも PR 州内においては (SP+MG) グループの選挙有権者よりも移動が少なかったといえる。(3) A 区分の OT、すなわち(出身州または PR)以外の州での移住体験者の比率は、州内の選挙区によって大きな差を見出す。2 ZE を筆頭に、1 ZE、そしてかなりの差をつけて、4 ZE、最後に 3 ZE と 145 ZE が並ぶ。つまり、州都の北東部、次いで北西部への転入者にその比率が高い。(4) B 区分での PR の隣接二州

表4 州都への移住者の同一市群からの出身者数頻度の階層別・出身州別分布表

同一市群からの 出身者数頻度	α = 市郡数					β = 対象有権者数					$\gamma = \frac{\beta(A)}{\beta(B)} \times 100(\%)$					A階層順位 (グラフ3 参照)
	RS	SC	PR	SP	MG	RS	SC	PR	SP	MG	RS	SC	PR	SP	MG	
1	141	152	249	238	153	141	152	249	238	153	46.7	28.4	12.9	60.0	80.1	1'
2	36	47	122	36	16	72	94	244	72	32	23.8	17.5	12.6	18.1	16.8	2'
3~4	9	37	114	13	2	31	109	391	20	6	10.3	20.3	20.3	5.0	3.1	3'
5~9	10	25	77	12	0	58	161	465	20	0	19.2	30.0	24.1	5.0	0	4'
10~19	0	3	16	2	0	0	20	182	26	0	3.7	9.4	6.5	0	0	5'
20~29	0	0	3	0	0	0	0	70	21	0	0	0	3.6	5.3	0	6'
30~49	0	0	1	0	0	0	0	48	0	0	0	0	2.5	0	0	7'
50~99	0	0	4	0	0	0	0	280	0	0	0	0	14.5	0	0	8'
100~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
B(β のAの計)						302	586	1927	397	191						

グラフ3 表4の(γ)

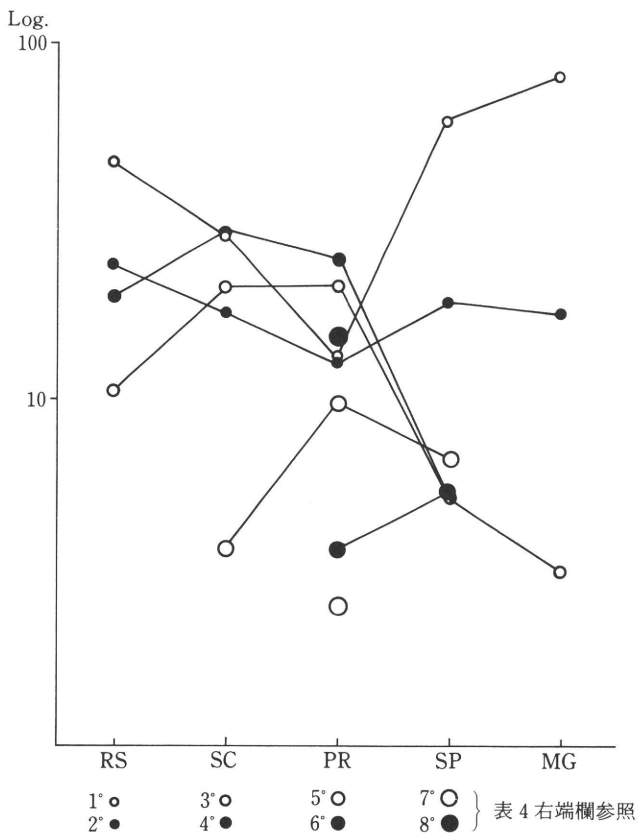


表5 前選挙区所在州を対象とする出身州・現住州都5選挙区との関連(註) OTは含まず

A	州都内選挙区			1ZE			2ZE			3ZE			4ZE			145ZE			州都総数の 出身州別%
	前選挙区所在州			PR	MM	OT	PR	MM	OT	PR	MM	OT	PR	MM	OT	PR	MM	OT	
	B	RS	37	43	20	20	58	22	35	59	6	33	51	16	41	41	17	8.6	
	SC	48	43	9	32	54	14	38	55	8	31	59	10	34	59	8	15.3		
	PR	-	90	10	-	87	13	-	91	9	-	93	7	-	92	8	52.2		
	SP	61	32	7	56	39	5	69	29	3	52	45	3	84	15	2	10.5		
	MG	71	16	13	56	16	27	63	25	13	58	33	9	91	5	4	5.6		

間の比率：特にA区分の OT について、すべての選挙区で $SC > SP$ 、1 ZE 以外ではその比は約 3 : 1 に及んでいる。SC の地理的位置から極めて興味ある数字である。(5)対照的な選挙区について；全体として顕著な対象を見せているのが 2 ZE と 145 ZE との関係である。因みに 145 ZE には新興商工業地帯を含んでいる。

3. 「州都外」への移住について：州都外については特に出生地(州)と現住地(PR 州内市郡)との関係に注目した。最大の理由はパラナ州が全国的規模で見た場合に、同州の内部に3つ(州外からの2つ+州内の1つ)の大きな人口の流れがぶつかり合うフロンティアが存在するという仮説を立証しなかったからである。但し、前選挙区所在州との関係は、州都内の「PR・MM・OT」〈表5参照〉と同様に分類し、今後の分析のために備えた。まず「州都外」標本約4400を州内現住市群(総数310)別に、〈表6〉(原表N°13の一部の例示)のごとく分類・作表した。* * 欄の(21)には、(RS+SC)の標本数が、当該市郡への移住有権者標本総数の50%以上に当たる市郡をRS, SCで示している。〈表6〉中では、055(通し番号)-Catanduvas, 059-Chopinzinho, 062-Clevelandia がこれに該当し、(22)欄はPR出身者が、卓越する市郡の抽出を目的とし、相対比を考慮して、60%以上とした。〈表6〉中では063-Colomboがその例である。(23)欄にはPRより北の諸州, SP, MG, OT 出身者の占める比率が50%以上の市郡がSP, MG, BA等で示されている。「OT」に相当する州は〈表6〉では、個別に州名(略記法による)を記した。〈表6〉中には052-Carlópolisの外、3つの市郡が表示されている。

この分類による結果の概要は以下の通りである。

(RS+SC) グループ：該当する市郡数は28。PR州全市郡数の約9%、標本抽出市郡数の10.8%。これらの市郡はすべてPR州の南西郡に集中している〈図2参照〉。特にRS出身者の比率が高い〈表7参照〉。RS比が80%以上の11市郡は一市郡の例外を除いていずれもRio Iguacu以南に位置し、パラグアイ、アルゼンチンとの国境またはSCとの州境から75 Km以

表6 移住者(標本)の出身州・前選挙区所在州並びに(RS+SC), PR, (SP+MG+OT)の各グループにそれぞれの出身者が卓越する現住市郡の分類

* NATURALIDADE	N°	RS			SC			PR			SP			MG			OT			2	3-1 50% RS+SC	3-2 60% PR	3-3 50% SP+MG+OT
		PR	RS	OT	PR	SC	OT	PR	PR	OT	SP	SP	OT	PR	MG	MG	OT	PR	MM				
TANSFERENCIA	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
** 051-CAP. LEONIDAS MAR- QUES	7	1				2								1			1			5			
052-CARLOPOLIS	8								4														
053-CASCABEL	175	18	13	7		17	9		60	4	17	3	8	2	2	13	1		11				
054-CASTRO	6								1		1		2	1		1							
055-CATANDUVAS	6	2				2			1	1											RS, SC		
056-CENTENARIO DO SUL	5								1		2	1	1										
057-CERRO AZUL																							
058-CEU AZUL																							
059-CHOPINZINHO	22	6	6	2		2			3		1	1				1			5				
060-CIANORTE	32	1				1	1		4	2	11	3	4			4	1		9				
061-CIDADE GAUCHA	3								2				1										
062-CLEVELANDIA	8	2	1			1	1		3														
063-COLOMBO	63	2				7	3		39		4		6			2			7				PR

図2 (RS+RC) グループ
(該当市郡所在地：図3，図4も同様)



表7 $\frac{RS}{RS+SC}(\%)$

%	市郡数
50~59	5
60~69	8
70~79	4
80~89	5
90~	6
計	28

表8 RS 出身者が高い比率の都市

隣接する国又は州	市 郡 名
パラグアイ	Santa Helena
アルゼンチン	Capanema
	Santo Antônio do Sudoeste
	Barracão
S C 州	Barracão
	Salgado Filho
	Marmeleiro

内・西経 52 度以西にある市郡である〈表 8 参照〉。これは何を物語っているのか。その背景として次の諸点をあげ得る。①新国家体制「Estado Novo」を制定した 1937 年憲法第 165 条の「国境から 150 km (faixa de 150km) ライン」が西経 52 度前後を通過していること。② 1943 年，国防・地域開発・住民の定着促進を目的として，パラグアイ，アルゼンチン国境沿いにイグアス連邦直轄区 (Território Federal do Iguaçu) が行政区分され，当直轄領内に位置する Barracão と Santo Antônio do Sudoeste 〈表 8〉の国境から 100 km 以内の地域に「国营農業コロニア」(Colônia Agrícola Nacional) が開設され，その規模は 30 万ヘクタールを下らない

とされたこと。③ 1985年11月15日の選挙以前は、国家治安地区の場合(国境など)、市郡長(=Prefeito)は大統領の事前承認、知事の任命制であった。従って住民の地方自治に対する権限・関心は極めて限定されていたこと(尚、現在では選挙権をパラナ州に残したままでの、隣国パラグアイへの事実上の移住の問題がある)。更に④新しい地域に集団移住を促進する政策がとられ特に、PR政府が土地の譲渡に関して、RS州からのPR南西部への移住を容易にする政策を採ったことである。

PR: 移住有権者の60%以上をPR出身者で占める市郡数<表9参照>は28で、標本数は488、一市郡の平均有権者の推移は: 0.84万(1970), 1.54万(1980), 1.84万(1983)で、(RS+SC)グループ市郡に比べて各々26, 13, 30%と高い。当該28市郡の州内の地理的分布は同州の南寄りの地域では、Paraná Tradicionalに相当する東西方向に、また東部では、パラナ略史で

表9 PR出身者が60%以上の市郡

%	市郡数
60~69	12
70~79	6
80~89	9
90~	1
計	28

図3 PRグループ

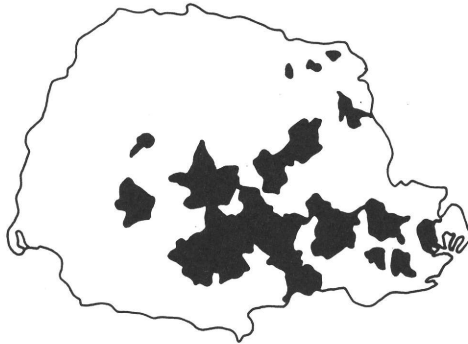


表10 PRグループの典型例

群	(A) 市郡名	(B) PR出身者 総数	(C) スラブ系 総数	(D) 州内の地域 的分布
I	Ponta Grossa	88/106	7/106	東部
	Irati	33/36	14/36	
	Prudentópolis	15/17	6/17	南央部
II	Telemaco Borba	25/31	1/31	北東部
	Wenceslau Braz	15/18	1/18	

既述の Viamão 道沿いの南北方向にはば分布している〈図3〉。この事実は、以前として“旧”地域、並びに、その周辺部内での移動の比率の高いことを示している。尚、後述のスラブ系移民の州内移動の推移を、これと比較参照されたい〈表10参照〉。また、当該28市郡中には有権者数が、1970～1983年に、3倍以上に急伸した市郡、すなわち、Colombo (5.6倍)、São José dos Pinhais, Pinhão (共に3.9倍)、Almirante Tamandaré (3.7倍)などの市郡が含まれている。更に、PR州出身の移住者比が80%を越える10市郡のうち、代表的なものを〈表10〉に示した。

(SP+MG+OT)グループ：移住有権者の50%以上が(SP+MG+OT)出身者で占める市郡数は74、全市郡数の23.9%、標本総数1300、一市郡数の推移は0.99万(1970)、15.3万(1980)、15.8万(1983)で内4市郡では

表11 有権者数の減少の市郡

市 郡 名	(b)1980	(c)1983
Antonia	20,283	18,088
Assis Chateaubriand	29,622	26,937
Formosa do Oeste	16,114	10,388
Maringá	96,418	65,218

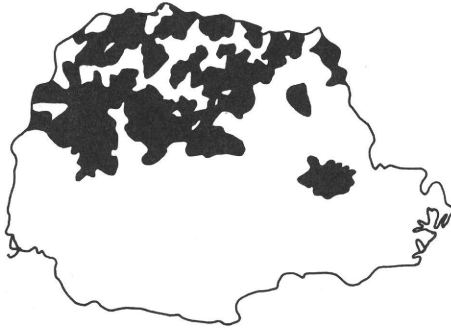
表12 有権者数の推移——州北央部の近接する二市郡

市 郡 名	(A)1970	(B)1980	(C)1983	B/A	C/B	C/A
Londorina	67,320	143,634	168,764	2.1	1.2	2.5
Maringá	50,927	96,418	65,218	1.9	0.7	1.3

1970-83の期間の有権者数が減少し、また、1980～1983年の期間を採ると、19市郡において減少している。内、〈表11〉以外の減少比率は小さい。この期間の有権者の激しい移動を物語っている(詳細略)。日系人の多い州北央部で近接する二市郡の推移を〈表12〉に示した。〈表11〉と比較されたい。

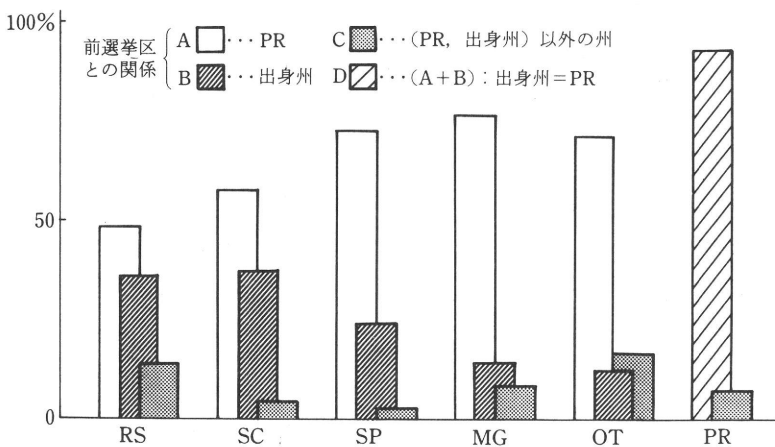
当該74市郡は際立った例外(Castro)を除き、すべて広義の州北部、北西部

図4 (SP+MG+OT) グループ



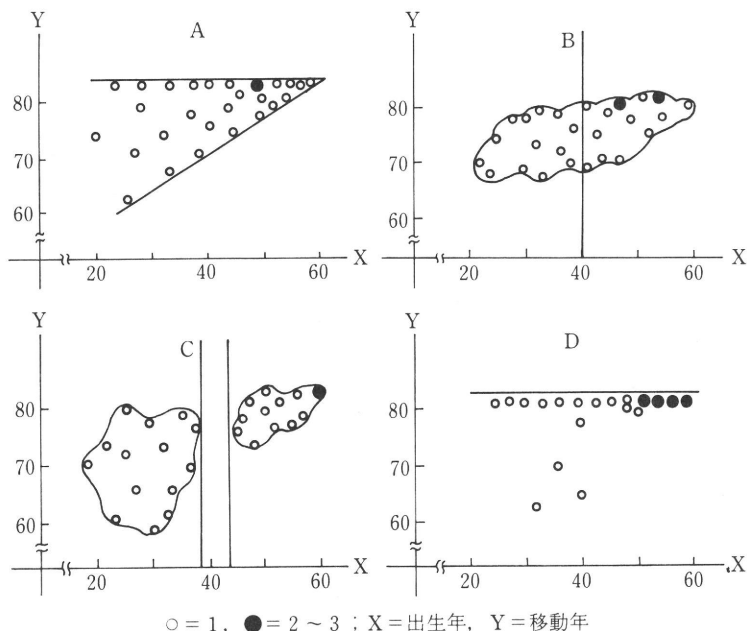
に分布している〈図4〉。詳細に見ると諸河川が浸透経路の境界になっている場合が多い(詳細略)。移住有権者の(SP+MG+OT)比率が80%を越える市郡(計17)について、特に注目されるのは、当グループの地理的分布の西南端に位置するRio Piquiriの中流・下流域に5つ(5/17)の市郡(Iporã, Formosa do Oeste, Moreira Sales, Goio-Erê, Ubiratã)が集中している事実である。(RS+SC)グループ〈図2〉と比較参照されたい。西部における南・北の鮮やかな対照を示すものである。〈グラフ4〉は出身州と前

グラフ4 出身州と前選挙区所在州との関係



選挙区所在州との関係を示す。(RS+SC)グループで(B)が高率であり、PR隣接州のSCとSPとの間でもその差が大きい。SP出身者の場合、PR内で、より多く移動を経験している。RS, MG, OTはいずれもPRからの遠隔州であるから、(C)が高率であることは理解されるが、国内の地理的位置からみて、RSの(C)は相対的に高いと言える。以上。詳細略。

グラフ5 出生年と移動年の関係



(B) 出生年と現住地への移動年

出生年と移動年との関係を視的にとらえるため一市郡当たりの標本数が、 α) 30~49, β) 50以上の市郡について(29以下は別の手法による。略), α, β 別の地理的分布を考慮の上、市郡別にグラフを作成した結果、次の4つのタイプ(A~D)に大別し得た(グラフ5)。

A~D型分類・標本規模による α, β 分類・州内地域区分の相互関係の分

表13 α , β グループの人口規模分布

人口：10 ⁴	α	β	人口：10 ⁴
0.8	1		
1.0~1.9	1		
2.0~2.9	5		2.0
		3	~
3.0~3.9	4		3.9
4.0~4.9	4	4	4.0~ 4.9
5.0~7.9	5		
		6	6.0~ 9.9
		6	10.0~19.9
		1	30.0

表14 (A~B), (α , β) の分類による典型的な市郡

A~D型	α , β 別	典型的な市郡：()内は1980年の人口 (10 ⁴)	州内の 地域的分布
A	B	Londrina (30.0) Apucarana (8.0) Paranavaí (5.5)	北央~北西
B	α	Mal. Candido Rondon (5.6) Santo Antônio do Sudoeste (2.4)	西部
	β	Campo Mourão (7.5) Guairá (2.9) Toledo (9.1)	
C	α	Astorga (4.5) Peabiru (1.7) Cianorte (2.0) Palotina (2.8)	北央~西部
D	β	Cambe (5.4) [1982] Maringá (16.8) [1972, 1982] Umuarama (10.0) [1982] Paranaguá (8.2) [1982] Ponta Grossa (18.6) [1982] Guarapuava (12.5) [1976, 1982]	北央~北西 と 南東~南央

析結果を纏めたのが〈表14〉である。尚その際、 α , β グループ別の人口規模分布〈表13〉を参照されたい。

D型を除く、A~C型において、その地域的分布の区分がかなり鮮明に現われていることがわかる。A型(特に Londrina)はなめらかな分布型で

あるのに対して、B型は出生年・移動年の上・下限(グラフ上の左・下)による相対的に小さな枠内で均等に分布しており、C型は1940~1945年(G. Vargas 独裁期。WW II 前後)に断層を持つ型である。最後のD型は総じて、出生年はかなり広範に分布しているが、移動年が極度に1982年(一部は1972年、1976年にも)集中している型である。市郡別のグラフの背景を読み取することは決して容易ではない上に、紙幅の都合上、これらを掲載しないので、個々のニュアンスを説明することは一層不可能に近い。従って本稿では〈表14〉を読むうえで、最小限必要な考慮事項を記すに止めた。

1) A~Dが現実の移住年を忠実に描きだしているケースもあり得るが、既述のごとく移動年・移住年・有権者としての移住登録年の間に、相違を生ずることが十分あり得る。移住者の立場からみると移住年については、1, 2年間試験的に季節労働(主として、植え付け・収穫期のみ)、または定着型農耕を行ってみて、成功と見れば家族も呼び寄せる。この段階で移住と自らも考え、家族も含めて選挙区移転(地点①から地点②へ)の手続きをとる。しかし、家族を呼び寄せたものの、連作不能の問題・虫害等で再度農耕地の移動、(地点③へ)を繰り返す場合も少なくない。こうした場合、結局、本人の現住地は③に移動しているものの、選挙区の所在地は①から動かない。また、特に移動の激しかった地域では投票の義務制も手伝い又、民政移管への流れの時期で、土地と結び付く地方政治家との関連のなかで、且つ、選挙に当たる年に「現住」の選挙区への転籍登録が行われる、というのが現実の姿である。2) 経済発展の量・質・速度が労働力の移動に大きく影響してきたことは言うまでもない。農業州パラナの場合、就中、コーヒー以外の輸出向け農産品への転作に伴う労働力の量的・時間的・空間的再配分が、急激に行なわれた。1)の既述内容はそうした状況のなかで生じた。3) 大統領民選復帰への政治状況のなかで、政治家と地方ボスとの関連は、人口移動の激流の下で、州法である市郡組織法(Lei Orgânica dos Municípios)に法定の市郡の創設、統廃合、それに伴う市郡長(prefeito)、市議会議員(vereador)数の増減という、生々しい問題とからまって展開し

ている。4) 社会生活に深く根ざし、印鑑の登録制度と直結する住民登録制度の確立している国とは異なるブラジルにおいては、有権者の選挙区移動登録義務制度は重要な意味を持つわけだが、1), 3) の状況の下で、人口の減少(有権者数の減少と必ずしも比例しないが)が現実起きていても、その手続きが“遅れる”ことは十分あり得るのであり、また、それだからといって、「人口センサス」ではその問題が解消しているわけでは決してない。D型はその一部の顔を覗かせているといえる。それらの個々の市郡についての、固有の歴史・産業構造・人口・有権者数・民族ルーツ・小学生数(転校・放校)等に関する収集資料に基づく主要な関連分析の既述も、本稿では紙幅の都合上割愛せざるをえない。

(C) α): 性・婚姻関係; β): 名の継承パターン;

γ): 姓による民族別分類の試み

まず、 α , β , γ を何故、国内移住者の特性を知るための方法として取り上げたのかを説明する。ブラジルの国内移住に伴って生ずる「新たな他の多民族」との交流、特に若年層の婚姻にまつわる環境の変化が、姓・名の継承パターンやそのブラジル化にどの様に影響し合ってきたのか、いるのか、又いくのかという問いに対する模索である。本稿で報告する部分は特に β に重点を置き、これを量的に分類・分析する段階であり、さらに、いくつかの要素を加味した総合的分析・判断の結果は、後日に譲ることとしたい。

α : 性・婚姻関係

(1) 州都内または州都への移住有権者の性別・婚姻関係別分布について: 隣州の SC 出身者は例外的に、総数で僅かながら 女 > 男の関係にある (52:48)。RS, PR, SP ではほぼ 50:50 であるのに対し、MG, OT では男性が 60%前後を占める。未婚者に限ると、SC (58.7%) > RS (55.3%) > SP (51.6%) の順でいずれも女性の移動が目立つのに対し、MG の場合は、逆に男性が 65.5%を占めている。既婚者については出身州の如何を問はず 男 > 女の関係にあり、最高 59.6% (OT) から最低 50.6% (PR) に分布している。

表15 若年層比率と未婚者比率の出身州別分布

年令18~39	PR>RS>MG>SC>OT>SP
未婚者	RS>SC>PR>OT>MG>SP

また、未婚者対既婚者比率では未婚者比率の最も高いのがRS(32.9%)で、逆に既婚者比率が最も高いのがSP(76.1%)である。

〈表15〉は次の相対的な関係を示している。RSは若年・未婚型；SCは相対的高齢・未婚型；PRは若年型；SPは高齢・既婚型；MGは平準年・既婚型；OTは相対的高齢・既婚型と言える。なお、3,784の標本中、Viúvo(死別)10, Viúva(女)50, Separado(別居)4, Separada(女)10, Desquitado(法定別居)16, Desquitada(女)28, Divorciado(離婚)4, Divor-

表16 州郡外の婚姻関係・男女比

婚姻関係	a) 未婚者		b) 既婚者		c) その他 男・女	d) 計
	男	女	男	女		
N°	1025	429	1769	1161	63	4447
%	23.0	9.6	39.8	26.1	1.4	99.9
$\frac{(a)+b}{(d)}$	32.7		65.9			
$\frac{(a)+b}{(d)-(c)}$	33.2		66.8			

ciada(女)11であった。総数133で、3.5%を占める。

(2)州都外について：男：女=63.2：36.8で州都の53.1：46.9と大きな差を示している。婚姻関係・男女比を〈表16〉に示した。未婚・既婚者比は33.2：66.8(約1：2)であり、州都との比較では、RS出身者で州都へ移住した有権者の比率(32.9：67.1)に最も近い。

β ：姓・名の継承パターン

このパターン研究の関心の中心は以下の3点にある。(1)二世世代間の姓・名の数の増減傾向。(2)両親の姓・名の継承パターン：どちらの側の姓・名がどの位の比率で継承されるか。(3)婚姻によって、女性側が姓をどの程度変更するか。更に、以上の3点について、出身州別に特色を見出し得るか

否かである。

具体的には次の方法を用いた。この方法は筆者が独自に開発したものであるので、やや詳細に説明しておく必要がある。移住有権者本人 {以下単に本人またはE (Eleitor の略) と略記} と父、または、母 (父=P, 母=M) との関係、並びに PM 間について、それぞれの間における共通の (同じ綴りの) 姓または名をいくつ有するか (實際上、0 または 1 または 2) に注目し、これらをコード化し、類型分類を容易にした。8桁のコードを考え、最初の桁を1°で表示、2桁目を2°, 以下、同様とする時、1°にはEの姓・名の数 (合計)、2°にはP、3°にはMの姓・名の数を、4°にはE・P間の共通の「名」の数、5°にはE・P間の共通の「姓」の数を、6°にはE・M間の共通の「名」の数を、7°にはE・M間の共通の「姓」の数を、そして、最後の8°にはP・M間の共通の「姓」の数を記すこととした。

コード化の具体例は〈表17〉に示した。以下の文中、表等では次の記号を用いた。SO=独身男性, SA=独身女性, CO=既婚男性, CA=既婚女性。(1)州都については、全標本をコード化し、出身州別・婚姻、且つ性別・現住選挙区別に区分し $30 = \{6(5州+OT) \times 5(ZE)\}$ の表を作成し、その1例として、RS出身で第2選挙区への移住有権者の場合 (更にその一部) を〈表18〉として例示した。州都全標本 (3,674) のコード化の結果 299 の異

表17 姓・名継承コード化の具体例

例 1	(E) Maria Podrigues
(P) Paulo Rodrigues, (M) Ligia Modrigues	
	<u>22201001</u>
例 2	(E) Júlio Pereira
(P) Cirilo Pereira, (M) Julia Maria Gonçalves	
	<u>22301100</u>
例 3	(E) Claudia Delfina Tomazini
(P) Francisco Tomazini, (M) Maria Tomazini	
	<u>32201001</u>
例 4	(E) Wilson Cristino de Paula
(P) Antônio Cristino do Carmo, (M) Marta Maria de Paula	
	<u>33301010</u>

表18 出身州・性・婚姻関係・現住選挙区別の姓・名・継承パターン（一部の例示（RS, 2ZE）

RSOO2CN

SO	SA	CO	CA	VA	DQA
22,201,001	22,201,001	22,201,000	22,200,001	32,401,011	20,200,000
22,201,001	22,301,001	22,201,001	22,300,001		22,201,001
22,301,001	22,301,001	22,301,001	23,300,001	1	
22,301,001	22,301,001	22,301,001	32,200,000		2

RSOO2EPM

	SO	SA	CO	CA	VA	DQA	TOTAL	%
RRENOMES DO PAI-0	11	15	29	25	1	2	83	96.5
-1	4		2				3	3.5
-2							0	0.0
SOBRENOMES DO PAI-0		1	1	8		1	11	12.8

RSOO2234

	SO	SA	CO	CA	VA	DQA	TOTAL
222	2	1	2	1		1	7
223	2	3	4	1			10
224							0
232		1					1

表19 姓・名継承パターンの婚姻関係別度数分布（一部の例示）

	SO	SA	CO	CA	TOTAL	%
33,000,000						
33,101,000			1		1	0.0
33,200,000		1		6	7	0.2
33,200,001				2	2	0.1
33,200,010				2	2	0.1
33,201,000	2	3	5	15	25	0.7

表20 姓・名継承パターンの出身州別度数分布（一部の例示）

	RS	SC	PR	SP	MG	OT	TOTAL
20,200,000			2	1			3
20,201,001	3	11	7	1			22
22,201,000	2	3	4	5	1		15
22,201,001	2	11	22	7			42
22,301,000		1	3	1			5
22,301,001	10	16	23	10	1		60

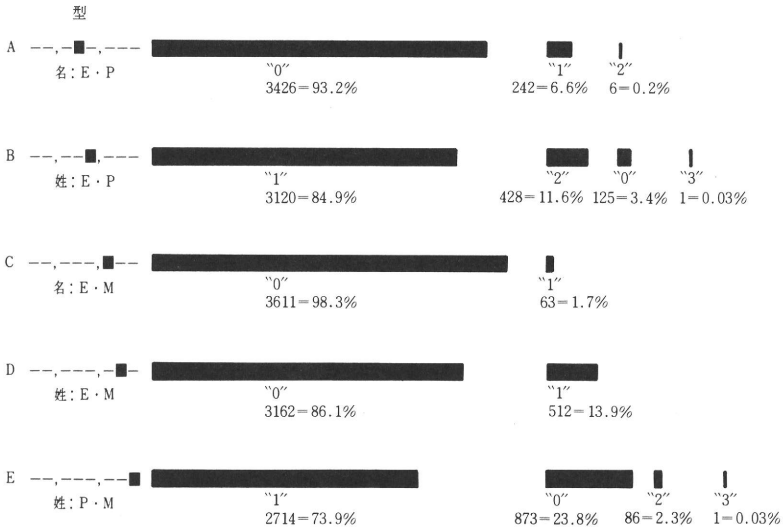
表21 姓・名継承パターンンの代表例（1%以上）（一部の例示）

TIPOS	N	%	S.T (1)	4'=0	5'=1	7=0	8'=0	SO	SA	CO	CA
22.200,001	50	1.4		1	"0"	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0
22.201,000	87	2.4		1	1	1	"0"	10.3	17.2	72.4	0.0
22.201,001	231	6.5	10.3	1	1	1	1	17.7	18.2	61.9	0.2

なるタイプを得た。299のそれぞれについての性・婚姻関係別（但し離婚等のケースは除く）の度数分布（一部のみ）を〈表19〉のごとく表示し、また、その婚姻関係別、且つ出身州別の度数分布（一部）は〈表20〉とした。299タイプ中、各々の度数分布が1%以上のタイプの数は18、その度数の占めるtotalは全体の46.3%、それらの婚姻関係別の分布の全体像（一部）を示したのが、〈表21〉である。

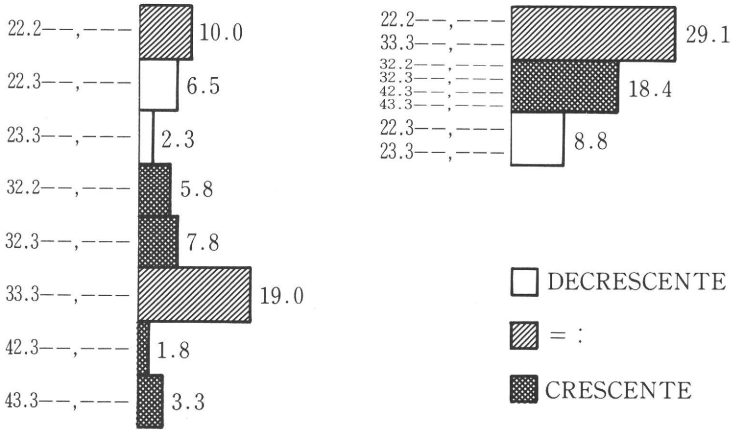
全標本に関し、A（E・P共通の名の数）、B（E・P共通の姓）、C（E・M共通の名）、D（E・M共通の姓）、E（P・M共通の姓）の各項目についての該当数字の標本数・%を示したのが〈グラフ6〉である。このグラフか

グラフ6 E・P間、E・M間、P・M間の共通の姓・名の数別の占める%



ら明らかな様に、最も典型的な型は、…01001である。最初の3桁、即ちE・P・Mの順での(姓+名)の数については、その世代間(EとPM)の増減に留意しつつ、18の代表例(全体の56.3%)の分布を〈グラフ7〉に示した。その51.7%は増減なし、33%は増加、15.6%は減少で、結果的に増加の傾向にある。または333……であるから、最も典型的な型は、33301001であるが、それが全体の7.4%を占めるに過ぎない。既述の如く299の異種が存在し、その度数分布は非常に拡散している点に充分注意が払われてよい。次に上位(4%以上まで)の(性・婚姻)関係別・出身州別分布状況を〈表22〉に示し、さらに各パターンの相対的優位(1~6位)の性・婚姻関係・出身州別分布を〈グラフ8〉に示した。次の点を指摘し得る。33301001:CAがその全体の約50%を占め、1°位、即ち最初の3は本人の名・父方の姓・夫の姓の順で両親とも3である。東部・東北部で卓越している。SOもやや高い(15.8%:平均12.5%)が、4°=0;5°=1°;7°=0であるから、1°位の3は父方とは異なる本人の「名」2つ(nome composto)が最初に、その後父方の姓が置かれている型で、PR以南の州で若干高い比率を占める。CAのケースとは異なる。この点コード化に問題があった(現在では勿論可能なわけだが、コンピュータの処理能力が許していれば少なくとも、姓と名の数を独立してコード化すべきであった、後述)。22301001:独身者(但し、必ずしも若年とは言えない)に多く(男性で平均の1.8倍、女性で1.5倍)、南部2州(RS, SC)でやや優位で、父型=2,母方=3で且つCAが0に近い事は、この型のSAが結婚した場合、32301001型に移行する可能性は大きい。22201001:COで61.9%を占め、独身者も平均を上回る。CAは5例(2.2%)であるが、この場合、本人の名=1,父方からの姓=1で1°=2を充たし、夫の姓の入る余地が生じない。SC+PR=84.8%と平均の67.5%を大きく上回り名の1,姓の1(父方の姓)という、二世世代間増減なしのシンプルな型であり、男性で全体の79.6%と平均の50.2%を大きく上回っている。32201001:両親の2.2に対する増加型の3。PR以南出身者の比率が高く、且つCAのみで52.5%と上位6型中最高値を示している

グラフ7 (姓+名) 数のE・(PM)間の増減



(註) : Total=56.3 (%)

グラフ8 上位6位の継承パターンの性・婚姻・出身別分布

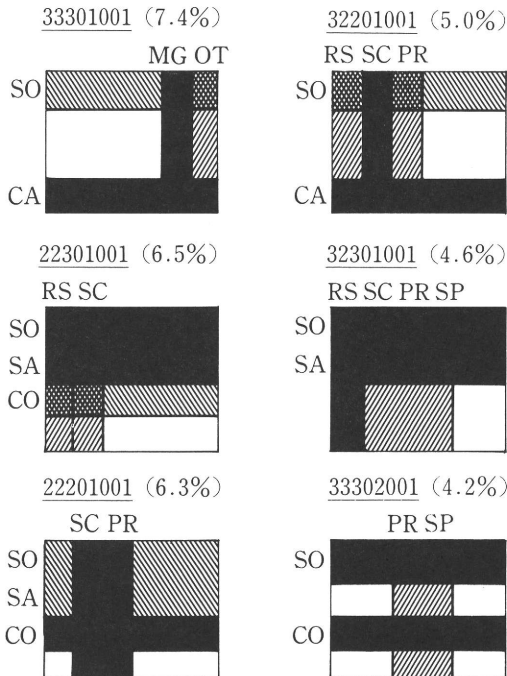


表22 上位6位の姓・名継承・バターの姓・婚姻・出身州別分布表

33301001(7.4%)												32201001(5.0%)											
州都全標本の姓・婚姻関係別分布												州都全標本の出身州別分布											
RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%	RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%	RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%
SO	5	4	28	1	3	2	43	15.8	SO	12.5	SO	12.5	SO	5	7	12	4	0	0	28	15.3		
SA	4	5	16	3	0	1	29	10.6	SA	16.6	SA	16.6	SA	4	2	12	3	0	0	21	11.5		
CO	9	11	28	5	6	8	67	24.5	CO	37.7	CO	37.7	CO	6	5	24	2	0	1	38	20.8		
CA	6	14	82	6	3	13	134	49.1	CA	33.2	CA	33.2	CA	7	20	60	7	0	2	96	52.5		
Tot.	24	34	154	15	22	24	273	100.0	Tot.	22	34	108	16	0	3	183	100.1						
%	8.8	12.5	56.4	5.5	8.1	8.8	100.0	%	12.0	18.6	59.0	8.7	0	1.6	99.9								
22301001(6.5%)												32301001(4.6%)											
RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%	RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%								
SO	5	11	31	3	1	3	54	22.8	SO	12.5	SO	12.5	SO	4	8	17	5	2	1	37	21.8		
SA	10	16	23	10	1	0	60	25.3	SA	16.6	SA	16.6	SA	4	8	22	8	1	0	43	25.3		
CO	12	18	71	11	4	4	120	50.6	CO	37.7	CO	37.7	CO	13	8	37	2	0	0	60	35.3		
CA	1	0	1	0	1	0	3	1.3	CA	33.2	CA	33.2	CA	4	5	16	4	1	0	30	17.6		
Tot.	28	45	126	24	7	7	237	100.0	Tot.	2	29	92	19	4	1	170	100.0						
%	11.8	19.0	53.2	10.1	3.0	3.0	100.0	%	14.7	17.1	54.1	11.2	2.4	0.6	100.1								
22201001(6.3%)												33302001(4.2%)											
RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%	RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.	%								
SO	1	8	27	3	1	1	41	17.7	SO	12.5	SO	12.5	SO	0	1	26	5	2	1	35	22.6		
SA	2	11	22	7	0	0	42	18.2	SA	16.6	SA	16.6	SA	0	2	20	4	0	1	27	17.4		
CO	1	30	97	12	0	3	143	61.9	CO	37.7	CO	37.7	CO	1	5	46	13	9	9	93	60.0		
CA	1	0	1	2	0	1	5	2.2	CA	33.2	CA	33.2	CA	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
Tot.	5	49	147	24	1	5	231	100.0	Tot.	1	8	92	22	11	11	155	100.0						
%	2.2	21.2	63.6	10.4	0.4	2.2	100.0	%	0.6	11.6	59.4	14.2	7.1	7.1	100.0								
RS						8.6	15.3	52.2	10.5	5.6	7.9	RS						8.6	15.3	52.2	10.5	5.6	7.9
SC						15.3	52.2	10.5	5.6	7.9	SC						15.3	52.2	10.5	5.6	7.9		
PR						52.2	10.5	5.6	7.9	PR						52.2	10.5	5.6	7.9				
SP						10.5	5.6	7.9	SP						10.5	5.6	7.9						
MG						5.6	7.9	MG						5.6	7.9								
OT						7.9	OT						7.9										

(平均 33.2%)。22201001 型の独身女性が結婚した場合が想定される。興味深い。今後の調査に待つ。32301001：独身者の比率が高い。男性で平均の 1.7 倍，女性は 1.5 倍。又 SP 以南の州で高率である。独身者で且つ， $5^{\circ}=1$ ； $7^{\circ}=0$ であるから， 1° の 3 は本人の名 2 (nome composto) と考えられるが本人の名 1，両親以外の姓 1 (例えば祖母方の姓)，父方の姓 1 (この順序) でも現実にはあり得る。この点も，今後コード化に検討を加える予定である。33302001：最初の 3 桁から本人，両親共に 3。 1° (本人の姓・名の数) の 3 は本人の名 1 と父方の姓 2 で構成されており，後者の 2 の内の 1 は父・母が共有している姓である。男性型が卓越 (82.6%)。PR, SP で平均を上回る。より詳細に見ると，CO では SP, MG で高率である。(SA = 17.4%・CA = 0%) は出身地，民族ルーツ，婚姻地，相手等の関係で誠に興味深い，紙幅が許さず別稿に譲る。

以上は主流をなす典型的な姓・名継承パターンを概観してきた訳だが，注目すべきはむしろ〈グラフ 9〉に見る A-“1”，B-“2”，D-“1”，E-“0”の諸型である。これらは逆に異質な，あるいは特異な歴史的・民族的・社会的な背景を持つものと考えられる。より徹底した研究報告は本稿では不可能であるが，少なくとも出身別になんらかの特色を見出し得ないかを検討しておきたい。その際も，上記の各々のケースについて，5%以上のタイプ，例えば A-“1”では $242 \times 0.05 \approx 12$ 以上のものを個別に取り上げ，残りを「その他」としてまとめ，その出身州別分布を示したのが〈表 23〉であり，特に，出身州別の州都平均値との関係を概観し得るよう，〈グラフ 9〉は作成されている(詳細略)。次の点は明白である。1) 父方の名(1つ)を継承するケースは相対的に OT > MG > … RS でブラジルの東部・東北部で多く，南端の RS で最小である。2) 父方の姓を 2つ継承するケースは SP 以外で多い。これらの州では各州の全標本の平均 (%) の約 1.4 倍相当である。3) 父方の姓を 1つ継承している相対比の高い州は OT をトップに，RS, MG と続き，PR, SP では州別の全標本の平均値に近く，それを大きく下回っているのが SC である。4) 両親間に共通の姓を

表23 異色ある姓・名継承パターンの出身州別分布

A-"1"型 (E・P・名) 12以上

		RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.
SO	33311001	0	5	13	1	1	0	20
CO	33310000	0	0	13	0	0	0	13
CO	33311000	0	2	9	3	3	7	24
CO	33311001	4	14	12	4	8	7	49
	その他	7	26	63	12	11	17	136
	計	11	47	110	20	23	31	242
	%	4.5	19.4	45.5	8.3	9.5	12.8	

B-"2"型 (E・P・姓) 21以上

		RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.
SO	33302000	0	2	8	4	2	4	20
SO	33302001	0	1	26	5	2	1	35
SA	33302001	0	2	20	4	0	1	27
CO	33302000	2	4	23	11	9	11	60
CO	33302001	1	15	46	13	9	9	93
CO	33302002	2	4	18	1	1	3	29
	その他	7	20	94	30	13	20	184
	計	12	46	227	64	34	45	428
	%	2.8	10.7	53.0	15.0	7.9	10.5	

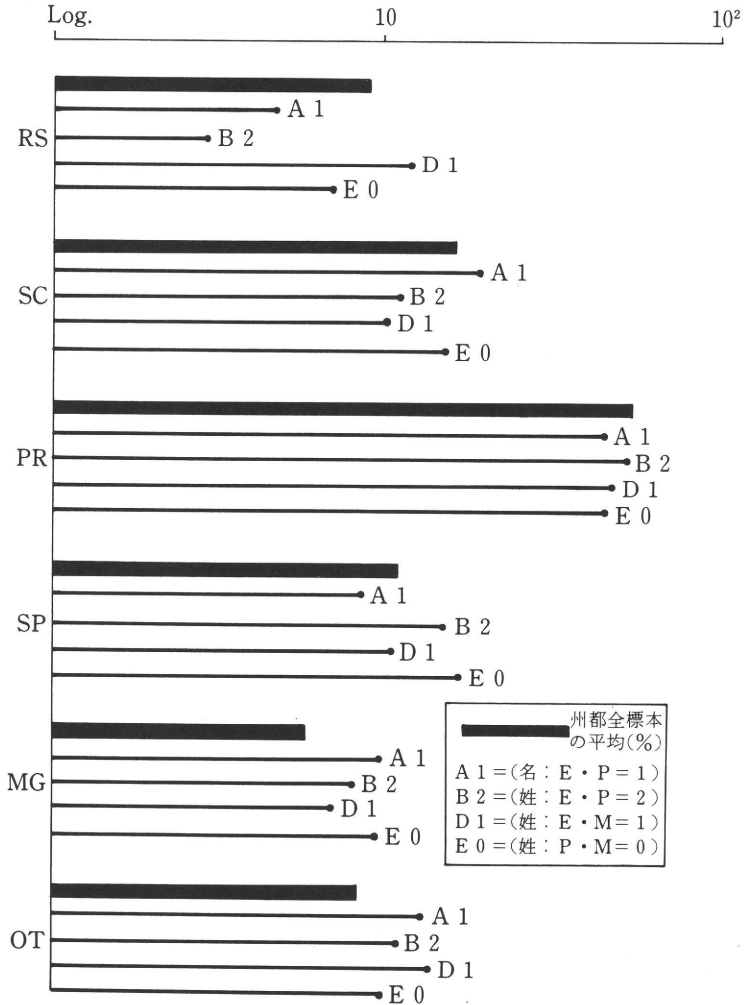
D-"1"型 (E・M・姓) 26以上

		RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.
SO	33301011	3	0	13	1	4	8	29
SA	33301011	2	6	21	6	2	5	42
CO	32301011	8	1	15	2	2	1	29
CO	33301011	10	7	33	7	4	11	72
	その他	37	35	162	38	23	45	340
	計	60	49	244	54	35	70	512
	%	11.7	9.6	47.7	10.5	6.8	13.7	

E-"0"型 (P・M・姓) 30以上

		RS	SC	PR	SP	MG	OT	Tot.
CO	22201000	5	11	18	25	0	4	63
CO	33302000	2	4	23	11	9	11	60
CA	32201000	3	8	20	7	1	1	40
CA	33301000	0	4	19	4	4	4	35
	その他	48	96	308	93	66	64	675
	計	58	123	388	140	80	84	873
	%	6.6	14.1	44.4	16.0	9.2	9.6	

グラフ9 異色ある姓・名継承パターンの出身州別分布



持たない比率の高い州は MG をトップに SP, OT が続き PR 以南では、州別全標本平均値を僅かながら割っている。

以上の結果は更に、先の代表型の出身州別分布並びに、後述の出身州別

表24 州都外移住有権者の姓のイニシアルの出身州別分布

	RS	SC	PR	SP	MG	OT	Total
A	12	13	102	37	29	22	215
B	44	34	124	73	28	26	329
C	31	25	182	94	43	30	405

の民族ルーツ別分布との総合的分析が必要であるが、これも別稿に譲る。尚本調査の分析の過程において OT の細分化の必要性を痛感している。

γ：姓による民族的分類の試み

まず、姓のスペルによる分布を概観するため、州都外移住有権者標本(4,428)の全てについて、姓のイニシアルの出身州別分布表を作成した(表24)。例えば、明らかにポルトガル系以外の姓と考えられる K. W では出身州別分布は著しく PR 以南に集中していることが判明した(詳細略)。また、PR 州全有権者から完全な等間隔抽出によって約 9,000 の「姓」の、頻度を含む分布、並びに州都第 2 選挙区の有権者の「名」の出生年別分布を調査・集計した。その一部の例示が〈表 25 (A・B)〉である。目下これらに関する分析を進めている段階である。

以上の外、海外からの移住年代その後のブラジル国内における多様な民族との婚姻関係を想定した図式(略)を含む予備調査に基づき、民族区分を以下のごとく 7 区分とした。1, ポルトガル・ブラジル系(Luso-Brasileiro=略記号 LB)：ポルトガル系の子孫、その土着人・アフリカ人との混血を含む-Veiga, Medeiros, Santos 等。2, イタリア系(It)-Biassto, Delbone, Mazzini 等。3, ドイツ系(Alemão=Al)にはドイツ系ユダヤ人も含む-Hilgemberg, Schwetz, Drechsler 等。4, スラブ系(Eslavo=Esl)には東；西；南スラブを含む-Wasniak, Gavlimski, Gurkewiecz 等。5, 日系(Jap)－岡本, 関, 斉藤等。6, シリア・レバノン系(Siria e Libanes：略 S-L)は通称未だに Turco と称されたりするが、中東からの一期移民(1860～1938)の主流はキリスト教レバノン系であり又、第二期(第二次大戦後－現在)移民は出身国に対する政治・宗教に強い関心を有していると考

表25—A PR州全域の有権者の「姓」の度数(比率)分布表(一部の例)

SNOME

FABIANE	FEITOZA	FIORENZA	FRANCOSO	2 FABRI	10 FIGUEIREDO	105 FERREIRA
FABIANO	FELO	FIORUJICI	FRANK	2 FAUSTINO	11 FRANCA	6 TOTAL = 1
FABRÃO	FELEZ	FIRMINO	FRANKENEERGER	2 FAVAPO	11 FRANCISCO	
FARICIO	FELICIO	FIRSSST	FRANSÃO	2 FELICIANO	12 FRANCO	
FABRIS	FELIPIM	FISDER	FRANDEN	2 FERMINO	15 FARAIAS	

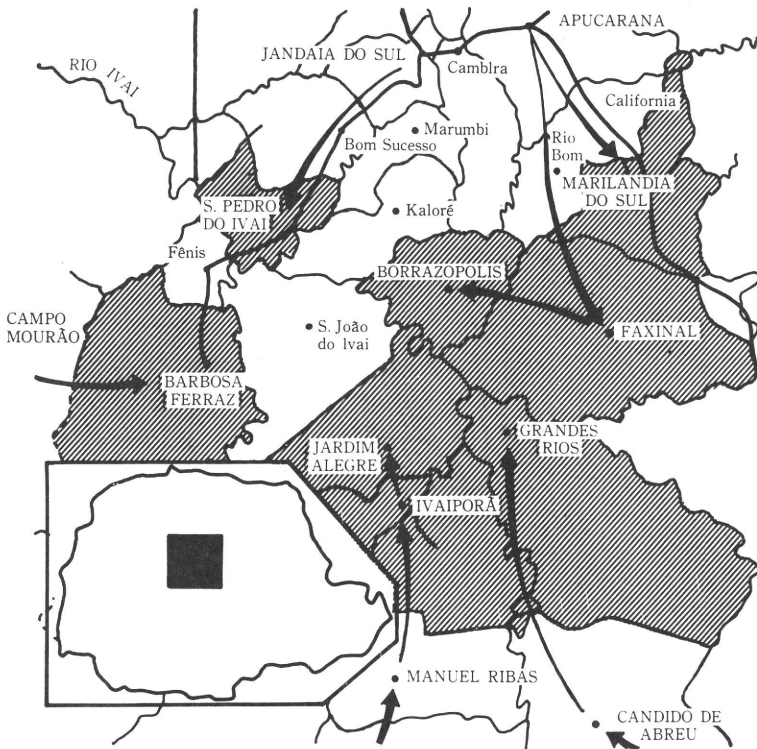
表25—B 州都第2選挙区有権者の「名」(上段), 「nome composto」(下段)の出生年代別分布

10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69
Elsa	Edite	Edylia	Eda	Edgar	Edenise
Ernesto	Edith	Egon	Edilus	Edilberto	Edgard
Escolástica	Eduardo	Eleonora	Edith	Edison	Edilson
Euridice	Eledes	Elfuede	Edson(2)	Edmundo	Edio
10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69
João Batista	João(3)	João(10)	João Alberto	João Carlos(2)	João
João(3)	João José	João Batista	João(4)	João Celso	João Antônio
João Pedro	João Maria(2)	João Manoel	João Carlos	João Daniel	João Batista(2)
		João Nilton	João Dulcideo	João Fernando	João Carlos(3)

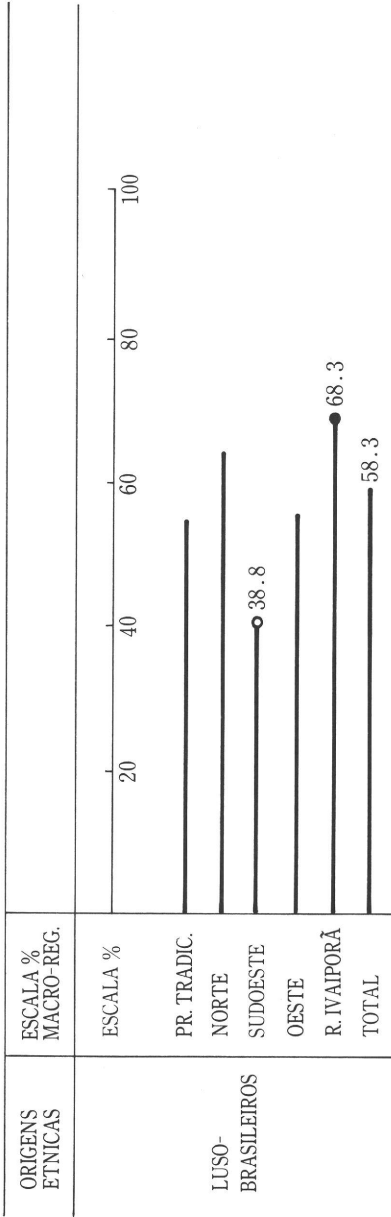
えられている。Abi-Saad, Munhoz, Nasser 等。又、その他の (OT) には判別不明分も含めた。

州都外の全標本を上記のごとく7区分し、且つ現住地との関連を知るため州内を4つのマクロ地域 (Paraná Tradicional, Norte, Sudoeste, Oeste) と Ivaiporã 地区 (市郡形成の歴史的過程での南北東西の接点と考えられる；〈図5参照〉) (以上を「5地域」と略称) とに区分したうえで、「姓」による民族区分と「5地域」との関係性を〈グラフ10〉に、出身州と「5地域」との関係性を〈グラフ11〉に描く事によって、民族ルーツ・出生地・現住地との関係を包括的・視覚的に概観することとし、更にこれを補完するため

図5 Região de Ivaiporã 形成の経緯



グラフ 10 民族区分別の「五地域別」分布 (LB による例示)



グラフ 11 出身州別の「五地域別」分布 (RS による例示)

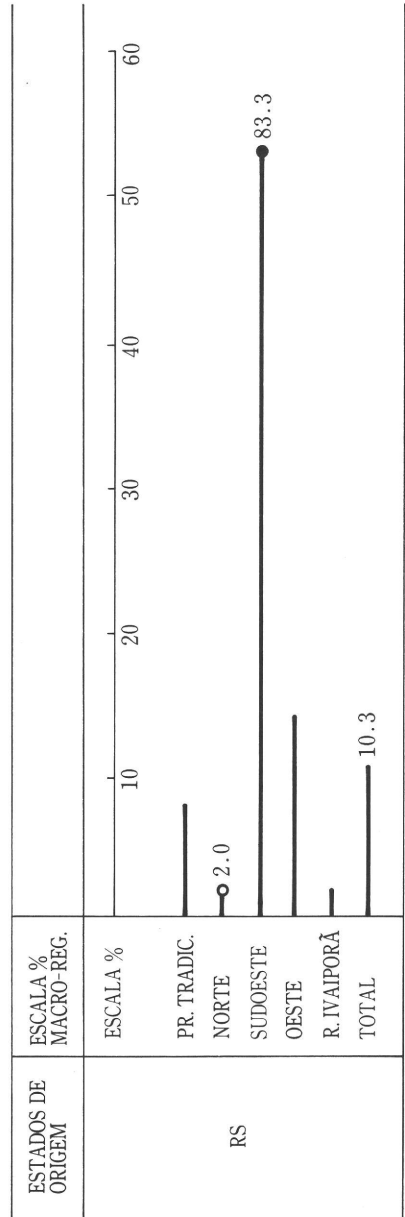


表26 市郡レベルでの民族別の最高・最低 (%) 比較

民族別	(A)最大	(B)最小	(A)/(B)
LB.	68.3	39.6	1.7
It.	24.2	9.7	2.5
Al.	19.1	3.2	6.0
Esl.	11.0	1.3	8.5
Jap.	4.1	0.6	6.8
OT	13.0	9.4	1.4

表27 市郡レベルでの出身州別の最高・最低 (%) 比較

出身州	(A)最大	(B)最小	(A)/(B)
RS	55.3	2.0	27.7
SC	19.8	2.1	9.4
PR	63.3	21.2	3.0
SP	35.0	1.7	20.6
MG	22.8	1.0	22.8
OT	20.9	1.0	20.9

〈グラフ10〉には〈表26〉を、〈グラフ11〉には〈表27〉を作成した。尚紙幅の都合上〈グラフ10, 11〉はその一部を例示するに止めた。

〈表26〉は興味深い。具体的にどの地域、どの村を選ぶかは経済的理由のみならず、文化的な過去の背景、さらにどの程度まで居住環境の変化に耐え得るかに民族の歴史を反映しているように思われる。1)表中A/Bはその一つの有力な指標である。スラブ系8.5>日系6.8>ドイツ系6.0>イタリア系2.5 \geq ルーズ・ブラジレイロの数字は筆者自身にとっても誠に驚異的とも言える結果であった。2)スラブ系、並びにその子孫(以下、単にスラブ系と記す)はParaná Tradicional地域に移動地が集中しており、同地域の全移住有権者(標本)の11.0%を占めるのに対して、Norte do Paranáでは僅か1.3%に過ぎない。しかもその移動の足跡は“アマーバー”的である(詳細略)。3)日系はその多くがサンパウロからPR北部へ、さらに西部へと移動し、少なくともParaná Tradicionalへの移動は(手続き上)相対的に低い。4)ドイツ系は州南西部に19.1%、次いで西部に10.3%と

高率を示し、Paraná Tradicional, Região de Ivaiporã と続き、広義の Norte には僅か 3.2% に過ぎない。注目すべきは、ドイツ系とスラブ系の移動足跡であって、前者は主として (RS+SC) からの移住者であり、後者は主として、Paraná Tradicional という PR 内の移動が大勢を占める点である (詳細略)。5) イタリア系は Luso-Brasileiro に近い値を示している。地域格差は認められるものの、浸透の自由度は高い。最高値 24.2% は (RS+SC) 出身者の比率の高い州南西部で現われるものの、最小値の Ivaiporã 地区でも 9.7% を占めている。スラブ系、ドイツ系とは大きな差を見出だすことができる。6) Luso-Brasileiro は最高が Ivaiporã の 68.3%、最低が州南西部で 39.6%。そして後者では、(ドイツ系+イタリア系) が 30.1% を占めることに注目したい。以上の結果を念頭に置きながら〈表 27〉即ち出身州別の A/B を考察するとき、さらに興味をひく。

1) まず、A/B の値は RS (27.7) > … > PR (3.0) に及ぶ{図 2 : (RS+SC) グループ参照}。RS 出身者の地域選別性が強いことを示している。2) 逆に PR 出身者は「出身州 PR 内」と言う点も考慮されてよいが、州南西部で 21.2% という最小値をとり、最高値は Paraná Tradicional である (PR 略史)。3) SC 出身者も RS 出身者とはほぼ同様の傾向を示しているが、既述のごとくパラグアイ、アルゼンチンとの国境地帯では (RS > SC) の関係が歴然としている。4) SP, MG, OT の出身者の A/B の値は非常に近似しており、{MG (22.8) > OT (20.9) > SP (20.6)} 且つ、何れも州南西部で最小値をとる。但し、最高値間、即ち SP (35.0) : OT (20.9) では約 1.7 倍の開きがあり、又、SP 出身者がマクロの Norte において、その 35.0% を記録しているのに対し、MG, OT 出身者の最高値 (22.8% と 20.9%) はさらに南下した Ivaiporã で現われている点は充分注目されてよい。

V 結びに代えて

1. 分析結果の概要：

完全とは言えないが(II, III参照)本稿で発表した分析結果の主要な部分をとりまとめておき度い。

(1):(a), PR 州内, 州内への人口(選挙有権者)移動について, 出身州別(ex: 国境地域におけるRSとSC等), さらに(RS+SC), PR, (SP+MG+OT)のグループ別にも, かなり, 明白な州内の地域区分が明らかとなった。(b), (1)の結果は州都, 州都外区分についても同様の傾向を認め得る反面, 両者間において, 例えば, 出身州比率は, 共にPRの隣接州ながら, SP, SC間で2倍前後の差を見出した。(c)州都内においても各選挙区別分析の結果, 第2選挙区, 第145選挙区等で, 諸分析要因間での相違を見出した。(d)州都外では, 市郡の成立過程—人口の自然・社会的増減, さらに政治・行政的要因が加わった結果としての—との関連のなかで, 州内における州内外からの人口移動の東・西, 南・北フロンティア地域の存在(本論文では未発表部分であるが, Casavel周辺地域も南北フロンティアに該当)が注目される(cf. SPと(MG+OT)の最高値比較)。

(2):(a)姓による民族ルーツ別分析の結果, 州全体としてはLuso-Brazileiro>イタリア系>ドイツ系>スラブ系>日系>シリア, レバノン系という関係が見いだせた。(b)州間の地域別にこれを見る時, かなり明白な分布の相違を見出し得る。その全容は(RS+SC), PR(特にParaná Tradicional), (SP+MG+OT)グループ別とも対応する。(c)しかし, 例えば州南西部においてドイツ系とスラブ系(特にポーランド系と考えられる)との間に歴然とした差異が見出させる{「飛び火的移動」と「アメンバー的移動」—本稿では詳説略}。(d)(1)–(d)とも関連するがPRの州内, 州への移動において地理的に東西方向(Paranaguá-Foz do Iguaçu)と南北方向, 既述の旧Viamão道(南北)とNorte PioneiroからNorte NovíssimoまたはOeste(但しRio Piquiri周辺まで)(つまり北部から西中央部への動き)の傾向を見出し得る。これらには(1), (2)の両因子が絡んでいる。(e)(2)a, (2)bともに関連するがスラブ系>日系≧ドイツ系……>イタリア系≧ルーズ・ブラジレイロ系という順序で, 移動の難易性を読み取ることができる。

これも重要な関係式である。

(3)：出生年と移動年，特に後者については移動年の定義上(季節労働・季節労働地域自身の移動・家族呼び寄せ時点との関係等)の問題と選挙区移動年と移動手続きと選挙年との間に複雑な関係が存在することが明らかとなり，また，それは同時に地方政治の人口移動に絡む「困難な問題」(市郡分割等，詳細略)の存在を浮き彫りにした。

(4)：姓・名に関して；本人と父・母との姓・名の継承，父・母間の共通姓の存否，本人と父母との二世代間の姓・名数の増減，以上を8桁の数字にコード化した結果，299の異種の存在を見出だし，且つ，最大のパターンにおいても全体の7%前後(典型例=33301001)に過ぎず，1%以上のパターンで全体の約 $\frac{1}{2}$ を占めるに過ぎないなど，その分散の大きさを示している。注目すべきはやや異例のパターン(ex. ---2---等)において，出身州別にかかなりの相違を見出だした(グラフ6)。後述の2-(2)-bの改善，拡張の必要性を痛感しているが，基本的には筆者のModel，“Combinação dos Nomes”は有効な手法であることが立証されつつあるので，今後さらに研究を重ねる所存である。

2. 未発表部分・未分析部分と今後の課題：

(1)頁数の超過で実に多くの箇所・内容の一步踏み込んだ議論を割愛し，さらに，以下に記すごとく，数多くの未分析部分・改良すべき点を含んでおり，現段階では読者に決して満足のいくものではないと自戒している。

(2)未分析部分を含めて，今後取り組むべき主要な内容を列記すると；(a)多民族の共存・共生の視点から「ブラジル化」をどう理解するか，どう方向づけるか。(b)実施把握の視点から，「婚姻関係」・「民族ルーツ」・「性・姓名継承」・「出身地・移住地」の相互関係をより明確化するため，姓・名継承モデルで用いた8桁に少なくとも，次の諸因子を加える{()内は増加桁数}。1：本人・父・母の各々の姓・名数を独立の桁とする(+3)，2：婚姻関係・性別について性，且つ，独身・既婚・死別・別居・法定別居・離

婚の合計 12 通りをアルファベット化する (+1), 3 : 出身州 RS…OT も 1 文字のアルファベットで置換し, 加える (+1) 等により, 約 15 桁に諸因子を取り込み, コンピュータ処理を行なう。但し, 基本的には“Modelo de Combinação dos Nomes” の手法の拡張である。(c)例えば未発表部分の職業別(市郡別)分布; 市郡別初等教育(1~4年次)段階の学生の年間の転校・放校数の推移; 電力消費の推移等を含む, 州内各地域・各市郡の経済的・文化的活動の変動を数値化したものと, (b)とをドッキングさせる。(d) ブラジル国という多民族・多資源・西側 8 位 GNP 大国・貿易黒字国(5位), LA-NICs で, 且つ自主外交をめざしながらも, 現在尚, 対外債務等による重圧化での, 例えば輸出用農産物への転換のなかで生起する激しい国内人口に対応しうる, 国家レベルのみならず, 地方行政の在り方・教育の体系・制度にも及ぶ, トータルな現実的開発理論を「共存・共生の理念のなかで」いかに構築していくか。以上が, 筆者の今後の主要な課題である。

3. 本稿を閉じるに当たって :

本小稿は, ブラジル国パラナ国立大学人文学部大学院歴史学課程に, 表題「Algumas Características das Migrações Internas do Paraná 1900/1984」なる「歴史学博士号取得審査対象論文」として提出, 受理され, 1986年3月21日, 下記の審査員により, 同大学記念講堂において公開審査を受け, パスした論文(原文ポルトガル語, 本文約500頁)の要旨(一部)である。尚, 本歴史学博士号は同大学第一号であり, 「人口歴史学」の領域では, 人種のルツボと言われるブラジルにおける第一号でもある。

審査員 : 1) Dra. Cecilia Maria Westphalen (パラナ国立大学教授), 2) Dra. Elza S. Berquó (カンピーナス・サンパウロ州立大学教授), 3) Dr. George Martine (在ブラジル国連大学教授), 4) Dr. Iraci del Nero do Costa (サンパウロ州立大学教授), 5) Dra. Zélia Milleo Pavão (パラナ国立大学教授), 以上の5名である。

これを可能にしたのには下記の恵まれた環境があった。ここに感謝の気持ちを述べると共に、これが学兄諸氏になんらかの参考にもなれば幸いである。1) 軍事革命直後の1964~66年の約2.5年間、出身地兵庫県教育委員会から「兵庫県海外英才留学生奨学金」、ブラジル外務省から「外国人留学奨学金」の贈与を得、サンパウロ大学政治社会学院大学院に留学の機会を得たこと。2) 本務校拓殖大学から常に、中・短期のブラジルへの留学・現地調査の機会が与えられ、ブラジル社会の変動を文献と照らし合わせながら考察する機会が与えられてきた。3) 拓殖大学とパラナ国立大学が学術交流協定を締結し、1984~86年の二ヵ年に互る長期留学が許可された。4) 同大学歴史学科教授陣、特に指導教官のCecilia Maria Westphalen博士が最後の約半年間は連日、小生の指導に当たられた。徹夜の続く事もあった。時に投げ出したくなった気持ちを叱咤激励してくださった。今その言葉を噛み絞めているのだがこの種の研究には「完結はないのだ」(não tem fim.)と。誠に、陸続として、新たな疑問と関心が湧きだしてくるのを感じる。学問的情熱を呼び起こしてくれたのも、この人であった。5) もう一人は原資料たる選挙有権者原票を抱える選挙裁判所のDiretor Geralであり親日家のDr. Ivan Gradowski氏である。約1ヵ年に互る資料収集に対し、学術的研究の重要性を深く理解され、生起してくる諸々の政治的・社会的軋轢に毅然とした態度を取り続けてくれた。6) その他実に多くの国内外の学兄、関係専門家から本当に別け隔てのない助言・協力をいただいた。実に恵まれた環境であった。改めて両大学、ならびに助言と協力を惜しまなかった多くの人たちに、感謝しつつ筆を置くこととしたい。